

広島県告示第二百七十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定によって、平成三十年広島県告示第五百六十七号で認可した千代田都市計画下水道事業千代田公共下水道の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和八年三月二十三日

広島県知事 横 田 美 香

一 施行者の名称

北広島町

二 都市計画事業の種類及び名称

千代田都市計画下水道事業千代田公共下水道

三 事業施行期間

平成元年一月十二日から令和十五年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

変更なし

使用の部分

変更なし